

春休みのきまり

穴水町立向洋小学校

＜計画を立てて、みずから学ぼう＞

I 充実した春休みにしよう

- 1 1年を振り返り、新しい学年のめあてをもつ。
- 2 家でできる自分の仕事をみつけ、進んで手伝いをする。
- 3 地域の行事に進んで参加する。
- 4 礼儀正しいあいさつや行動をする。

II ルールを守り規則正しい生活をしよう

- 1 早寝・早起きを心がける。
- 2 外出するときは、「どこへ」「だれと」「何をしに行くか」を家の人に知らせてから出かけ、5時までに家へ帰る。
- 3 校区外へ出るときには、家の人許可を得て、3人以上で行く。ただし1～3年生同士では行かない。飲食店、ゲーム場へは、子どもだけでは行かない。友だちの家には泊まらない。
- 4 友だち同士でお金の貸し借りやおごり合いはしない。ゲームの貸し借りもしない。

III 計画を立てて勉強しよう

- 1 勉強は、朝のうちにする。友達を10時まで誘わない。
- 2 勉強時間（低学年＝60分/中学年＝90分/高学年＝120分）を守る。
- 3 習ったことや、できなかったことやわからなかったことを復習する。
- 4 春休みにしかできないことを見つけ、進んで学習する。
- 5 読書をする。

Ⅳ 安全に気をつけよう

- 1 交通ルールをしっかり守る。
- 2 道路に雪があつたり凍つたりしている日は、自転車に乗らない。
- 3 危険な場所（海，テトラポットの上，堤防，船の上，用水，池）や道路で遊ばない。
- 4 危険な遊びや火遊びをしない。
- 5 ストープを使っているときは，ときどき部屋の換気をする。
- 6 見知らぬ人に誘われたり声をかけられたりしても，ついて行かない。

Ⅴ その他

- 1 インフルエンザ予防のため，うがい，手洗いを続ける。
- 2 学校に用事がある場合は，必ず先生の許可を得てから入る。
- 3 運動場，公民館などの公共施設を使うときは，マナーを守る。
- 4 事故などがあつたら学校や担任の先生に連絡をする。

向洋小学校 56-1010

保護者の皆さんへ

この生活のきまりは，基本的なものをあげました。事故のない有意義な春休みとなるよう，子どもさんと一緒に生活の仕方について話し合ってください。

尚，児童総会では，更に一人一人の子どもたちが自分のめあてを立てました。お子さんが立てためあてと一緒に確認して，守ることができるようにご協力をお願いいたします。